

令和2年度事業報告

はじめに

令和2年度は、1) 地域での住民による協議の場づくりと小地域福祉活動の推進 2) ボランティアな活動に取り組む住民の支援 3) 障害福祉サービスの充実を図り播磨町の障害者福祉への寄与 を事業方針として、以下の3つの重点目標に基づき、諸事業に取り組んだ。

1. 引き続き、住民の皆さんにとって一番身近な生活圏域である自治会での見守り、支え合いに取り組む「支え合い連絡会」の設置に向け、働きかけを行うとともに、取り組みを始めた「支え合い連絡会」活動を支援します。また、自治会単位では解決できない課題について住民とともに協議する場の設置を、コミセンを単位として取り組みます。

新型コロナウイルスの感染拡大、2度にわたる緊急事態宣言等に伴い、自治会活動をはじめふれあい・いきいきサロンやいきいき100歳体操など住民が集う機会が大きく制限を受けました。これに伴い、「支え合い連絡会」については4つの自治会でのままで、新たな自治会での取り組みは始まりませんでした。支え合い連絡会が設置されている自治会においては、手作りマスクを持っての訪問活動など、これまでの取り組みを基にした見守り活動が展開され、当会としては、支え合い連絡会の意義を再確認することができました。

コミセン単位での協議の場については、野添コミセンでの設置に向け、関心のある住民の皆さんを対象とした講座を開催し、終了後有志により第1回の話し合いの場を持つことができました。

2. 多様な地域課題の解決や災害時の被災者支援等に向け、ボランティアセンターに登録するボランティアやボランティアグループをはじめ、様々な住民による活動と連携・協働し、福祉力のある地域づくりに取り組みます。

新型コロナウイルスは、人が集い、つながることを阻むものです。昨春の緊急事態宣言下では、人々の外出が控えられ、生活が見えなくなり、前述の支え合い連絡会のように、自治会を単位とした見守り、支え合う仕組みなど地域の福祉力を高めていくことの必要性、重要性を再確認することとなりました。当会として、研修会をはじめとした事業を計画していましたが実施することができませんでした。が、最重要課題として、今後も取り組んでいくこととします。

3. ゆうあい園の新築移転計画の実現により、従来の就労継続B型に加え、新たなサービスである生活介護・短期入所事業を加えた多機能型施設に転換します。また、播磨町による地域生活拠点の整備の一端を担い、いつまでも在宅生活が継続できるよう支援します。

当会にとって念願であったゆうあい園の新施設が、多くの関係機関・団体の皆さんのご支援とご協力により完成し、令和3年2月から、引き続き就労継続支援B型の事業所として利用を開始しました。また、短期入所については準備中ですが、令和3年4月からは生活介護事業を開始することとしており、多機能型施設へ転換することとなっています。できるだけ早く短期入所事業を立ち上げ、障害がある方の在宅生活を支える拠点を目指していきます。

〔Ⅰ〕 在宅福祉活動

在宅高齢者地域生活支援サービス														★は受託事業	
①事業名	高齢者給食サービス											事業開始	S55.7		
事業目的	地域在宅高齢者の栄養と健康面の改善を図るとともに地域との交流を深め、在宅高齢者の福祉の推進を図る														
事業内容	毎週木曜日の夕食の配食(8月以外)。利用者負担200円①町内に子どもが居住しない70歳以上の一人暮らし高齢者 ②夫婦いずれかが身障手帳3級以上を所持している高齢者夫婦世帯 ③高齢者夫婦世帯(夫婦合計160歳以上) ④その他														
利用世帯	①ひとりぐらし高齢者			②身障者世帯			③高齢者夫婦世帯			④その他			合計		
	本年度	74人			1世帯 2人			15世帯 25人			14人			115人	
	前年度	75人			2世帯 3人			26世帯 44人			14人			136人	
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	実施回数	5	4	4	4	休み	4	5	4	3	4	3	4	44	44
	延利用者数	359	234	336	337		353	452	357	264	312	223	350	3,577	4,285
	配食ボランティア	8	0	16	16		16	24	19	12	8	0	16	135	179
総括	感染症拡大のため緊急事態宣言が年度内に2回発令されたが、配達形態を変更(業者配達)して通年事業を実施することができた。利用者は、昨年と比較し減少をしたが配達料に関する利用者の理解や関係者の協力体制に感謝をしたい。														
②事業名	★ 寝具乾燥消毒サービスの受託											事業開始	H13.7		
事業目的	在宅の高齢者及び障害者に対して、寝具類等の乾燥消毒を行うことにより、住みなれた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、もって保健福祉の向上を図る。														
事業内容	居宅に寝具乾燥車を派遣し、対象者の使用する寝具類等を乾燥消毒する。①65歳以上の単身世帯②65歳以上のみの世帯③身体障害者手帳1,2級か療育手帳所持者の単身世帯④重度心身障害者のみの世帯⑤重度心身障害者と65歳以上の世帯⑥その他 原則1回/月、3枚/回。利用料300円/回														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	実施回数	4	5	4	3	2	2	1	1	2	1	1	2	28	49
総括	今年度で事業終了となったが、感染症の影響もあり利用者は減少した。一部の利用者や専門職からは継続を望む問い合わせがあったものの、大きな混乱はなかった。														
③事業名	介護機器の貸出事業											事業開始	H25.4		
事業目的	在宅で介護を受けている高齢者のために介護用品の貸出しを行い、介護の便宜を図り、福祉の増進に寄与する。														
事業内容	町内在住のおおむね65歳以上の高齢者を対象に、車椅子・ポータブルトイレ等の介護用品の無料貸出を行う。														
事業実績		車椅子			ポータブルトイレ										
	保有数	15			5										
	貸出件数	112			18										
	前年度貸出件数	124			19										
総括	介護保険等、公的サービスを利用するまでをつなぐ仕組みとして周知され、今年度も多くの利用があり、一定の役割を果たしている。														

在宅障害者地域生活支援サービス

④事業名	移送事業												事業開始	H9.4	
事業目的	町内に在住する身体の不自由な高齢者および障害者等で、家庭で移送手段を確保するのが困難である方に、医療・保健・福祉の利用の便を図り、在宅福祉の向上に寄与する。														
事業内容	車椅子を使用するおおむね65歳以上の高齢者および身体障害者(児)で、心身の状態により他の交通機関の利用が困難で、家庭等で移送手段の確保が困難な方を対象に、リフト付車輛で病院への通院や入退院・福祉施設への入退所等への送迎を行なう。														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	延べ実績	41	34	46	57	51	52	73	48	49	45	36	33	565	543
	実利用者	21	18	26	30	27	27	37	26	26	23	18	17	296	238
総括	感染症予防に努めながら、安全・安心に業務を行うことができた。昨年度より利用者数は若干増加し、新規登録者は7名だった。高齢者の方の利用が主だが、対象となる障がい者(児)の事業所等についても事業の周知を行い、幅広く住民の方々に利用してもらえるよう進めていきたい。														
⑤事業名	★ 要約筆記者派遣事業の受託												事業開始	H13.4	
事業目的	中途失聴者及び難聴者が社会生活上必要不可欠な会合に出席する場合に要約筆記者を派遣することにより、意思伝達の手段を確保し、もって難聴者等の福祉の増進に資する。														
事業内容	登録している難聴者等が公的機関、学校や医療機関等での複雑な会話を必要とする場合や、社会生活上コミュニケーションを図ることが必要な場合に所定の技術を有した登録筆記者を派遣する。対象者＝町内に居住する18歳以上の身体障害者手帳所持者で、要約筆記を必要とする者。														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	派遣回数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	9
総括	例年、余暇活動に関する依頼が主だったため、年度初めから新型コロナウイルスの流行に伴い、外出自粛傾向が通年で続いたものと見られる。利用登録者が、自身が登録をされていて必要な時に事業が利用できる認識が薄れないように関わりを持っていく必要があると感じる。														
⑥事業名	★ 手話通訳者派遣事業の受託												事業開始	H15.4	
事業目的	聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者等の家庭生活並びに社会生活における情報収集やコミュニケーションを円滑に行い、聴覚障害者等の自立と社会参加の促進を図る。														
事業内容	派遣内容＝公的機関への各種申請や、届出・相談時や、社会生活上コミュニケーションを図ることが必要な場合、そして権利や義務に関わる重要な用件等の場合に派遣する。 対象者＝町内に居住または、勤務する18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けた聴覚障害者等。														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	派遣回数	1	0	1	0	1	0	4	5	4	3	0	0	19	20
総括	依頼内容は、通院に係る利用がほぼ全てを占めた。利用登録者の高齢化に伴い、通訳者からの報告をふまえて、状況によっては関係機関へつなぐ必要性が徐々に高まってきていると感じるため、身体状況に変化がないか、困りごとがないか見守っていく必要がある。														
⑦事業名	★ 声の広報事業の受託												事業開始	H14.4	
事業目的	視覚障害者に対し、広報録音CDを配布することにより、より多くの情報を得ることができ、もって視覚障害者の社会参加の促進に資する。														
事業内容	朗読ボランティア「のぎく」により、毎月発行される町広報、社協だより、議会だよりなどの内容をCDに録音し自宅へ郵送する。														

事業実績	利用者数	本年度	前年度	実施回数		本年度	前年度	(月1回)			
	12	10世帯12名	10世帯12名	12	12回	12回					
総括	緊急事態宣言発令による貸館中止に伴い、「のぎく」の活動が出来なかった月もあったが利用者にはデータで情報提供を行うなど継続して事業を行うことができた。今年度末に声の広報について一部利用者より感想を伺った結果、ボランティアグループ関係者への感謝の気持ちや録音活動の新しい提案など様々な意見が出された。貴重な意見として、当会の広報誌での紹介と「のぎく」の皆様にも報告し今後の活動に活かすことになった。										
⑨事業名	★生活訓練事業の受託						事業開始	H18.6			
事業目的	障害児の長期休業中における自立支援として、日常生活や社会生活上必要な訓練、指導及びレクリエーション活動を通じての交流を目的とする。										
事業内容	夏休みの長期休業中の小学校の特別支援学級生や特別支援学校生に対し、個人の能力に応じた買物や調理・清掃など日常生活訓練やレクリエーション活動などを通じて、他の学校の友達とふれあい、交流を持つ。										
事業実績	利用者数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	スタッフ	実施日数	
		本年度	前年度	3	0	0	5	2	1	11	18
総括	新型コロナウイルス感染拡大の状況と、小学校の夏休み期間が短縮となったことから、参加者の安全を最優先とし、中止とした。										

その他の生活支援事業

⑨事業名	日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）						事業開始	H12.4		
事業目的	判断能力に不安がある高齢者・知的障害者・精神障害者等の方に対し、福祉サービスの利用に関する相談・助言、並びに福祉サービスの提供を受けるために必要な手続き、または福祉サービスの利用に要する費用の支払い等の援助を行い、在宅生活を支援する。									
事業内容	専門員が策定する支援計画に基づき、生活支援員が訪問し、①福祉サービスの利用援助・情報提供・助言・申込手続きの代行・苦情解決制度の利用援助 ②日常的な金銭管理・福祉サービス利用料の支払い等・通帳、印鑑等の預かりを行う。									
事業実績	利用者数(3月末時点)									
	本年度	15名	・預金通帳及び印鑑の預かり ・日常生活費のお届け ・サービス利用料等の支払い・文書の確認							
	前年度	13名	・預金通帳及び印鑑の預かり ・日常生活費のお届け ・サービス利用料等の支払い・文書の確認							
総括	感染症対策として、個別訪問の回数を減らす調整や短時間にする事で対応した。利用者も外出自粛がより孤立化を招いたり、身体状況の悪化や体調不良で医療機関を利用することが例年より多く見受けられた。									
⑩事業名	★権利擁護支援事業の受託						事業開始	H25.4		
事業目的	高齢者・障害者等への虐待及びその他の権利侵害の防止策や権利を守るための支援策など権利擁護に関する課題等について検討し、権利擁護の意識に満ちたまちづくりを推進する。									
事業内容	虐待防止や成年後見制度の利用促進などの啓発活動を通じ、権利擁護の意識の醸成を行うとともに、見守りや権利擁護支援が必要な高齢者や障害者が、地域で安心して暮らせるように権利擁護支援員等の人材の養成や養成した人材を活用するための地域での支え合いを推進するシステムづくりを行う。市民後見人養成講座を開講するにあたり、検討委員会を開催し、講座カリキュラム、実施要綱等を検討する。検討委員会の提言を受け、市民後見人養成講座(基礎講座)を開催する。									
事業実績	開催内容	まちづくり委員会	権利擁護まちづくり講演会	虐待防止サービス従事者研修	法人後見及び市民後見人事業等検討委員会					
	回数	2回	2回	1回	4回					
	参加人数	計19名	計37名	計16名	委員10名					

総括	「終活」をテーマとした講演には例年以上の問い合わせがあり、告知媒体やテーマ設定の重要性を改めて感じた。法人後見及び市民後見人事業については、計4回の検討委員会を開催し最終的に意見をまとめ町に報告書を提出した。今後は、近隣市町とも情報交換しながら、支援体制整備の具体的な方向性を確実に定めていくことが求められている。					
⑪事業名	おもちゃルームきらきらの開設				事業開始	H4.8
事業目的	おもちゃを使っての遊びの楽しさ・おもしろさの中から、子どもの自発性や創造性を育てるとともに、感覚・運動機能の発達を促進し、あわせて、障害児・健常児の別なく、子ども・親・ボランティア等のふれあいの場を提供し、子どもの健全育成を図る。					
事業内容	小学校低学年までの子どもと親を対象に、毎月第1木曜日と第3土曜日の10時から12時の間、福祉会館において開催。運営は、ボランティアグループ『トウインクル』による。					
事業実績		開設回数	延利用者数	子ども	保護者	ボランティア
	本年度	11回	26人	18人	8人	69人
	前年度	17回	78人	48人	30人	92人
総括	新型コロナウイルスの感染拡大、それに伴う2度にわたる緊急事態宣言が、事業実施に大きく影響し、年間で11回となり、利用者も減少した。しかしながら、土曜日の開催日を中心に、開催すれば来てくれる子どもがおり、開催する励みとなった。					

地域福祉活動

⑫事業名	ふれあい・いきいきサロン事業				事業開始	H13.5
事業目的	ひとりぐらしや虚弱な高齢者が気軽に集えるサロンを開設し、地域住民とのふれあいの中で孤立感の解消、心身機能の向上を図るとともに、地域住民が福祉活動に参加し、住みよい福祉のまちづくりを自らの手で推進する。					
事業内容	自治会を実施主体に、自治会館等、参加者が歩いていける場所を会場に、参加者とボランティアと一緒に内容を決め、共に運営していく楽しい仲間づくりの活動。利用対象は、おおむね65歳以上の高齢者とするが、開催頻度も含め、実施主体ごとに設定していく。					
事業実績		実施数	実施自治会			
	本年度	33自治会	緑ヶ丘自治会・城自治会・二子自治会・新池自治会・宮ノ裏自治会・本荘北自治会・宮西自治会・古田東自治会・石ヶ池自治会・本荘東自治会・サンシティ本荘自治会・川端自治会・駅西自治会・野添中部自治会・土山駅前自治会・宮山自治会・本荘古田南自治会・二子北自治会・古宮第2自治会・古宮第3自治会・駅東自治会・古田西自治会・新野添自治会・鹿の川自治会・野添高山自治会・大中東自治会・本荘西自治会・蓮池自治会・本荘中自治会・宮北自治会・学園北自治会・大中団地自治会・オリーブハイツ土山			
	前年度	33自治会	緑ヶ丘自治会・城自治会・二子自治会・新池自治会・宮ノ裏自治会・本荘北自治会・宮西自治会・古田東自治会・石ヶ池自治会・本荘東自治会・サンシティ本荘自治会・川端自治会・駅西自治会・野添中部自治会・土山駅前自治会・宮山自治会・本荘古田南自治会・二子北自治会・古宮第2自治会・古宮第3自治会・駅東自治会・古田西自治会・新野添自治会・鹿の川自治会・野添高山自治会・大中東自治会・本荘西自治会・蓮池自治会・本荘中自治会・宮北自治会・学園北自治会・大中団地自治会・オリーブハイツ土山			
総括	今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催の制限を余儀なくされ、年間通じて休止となった所が6自治会あり、その他の所は再開と休止を繰り返すこととなった。また、開催にあたっては、兵庫県が作成している「通い場の活動を行う上で注意すべきポイント」に沿って感染症防止対策を講じていただき、運営者の方々に大きな負担があったと思う。そんな中でも、開催時に参加された高齢者の方から「どこにも出かける所がなく、再開を待ち望んでいたの嬉しい」という声があり、この事業の必要性・重要性を再認識した。					

⑬事業名	★生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーター業務		事業開始	H28.10
事業目的	日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図る。			
事業内容	①生活支援・介護予防サービスのコーディネート等に関する業務 ②サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関する業務 ③社会福祉法人、NPO、ボランティア団体、シニアクラブ等、多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取り組みを推進するための協議体の構成員及び運営に関する業務			
事業実績	1) 地域資源・ニーズ把握	①地域活動(行事等)への訪問(延31回) ②ほのぼの連絡会への出席(5回) ③自立支援型地域ケア会議への出席(4回) ④「生活お助け帳」を300冊作成し高齢者等へ配布		
	2) ネットワークづくり	①播磨町内社会福祉法人連絡会の開催(1回) ②播磨町商工会との連携による「生活お助け帳」の作成 ③その他関係機関や団体等との連携・協働(7回)		
	3) 担い手の発掘・育成活動	①くらし支え合いはりま塾(生活支援サポーター養成コース)の開催 ②生活支援サポーター養成研修修了者へのフォローアップ ③つどい場スタッフ研修会の開催(※中止)		
	4) 協議体の設置に向けて	①野添コミセン区「わくわくまちづくり塾」の開催(野添コミュニティ委員会共催) <10/24～11/14 毎回土曜日 13:00～15:00 4回コース 参加者;21名> ②野添コミセン区話し合いの場の開催 3/13(土)13:30～15:00 参加者;8名 ③自治会単位での「支え合い連絡会」への働きかけ(2自治会)		
	5) 協議体への支援	①「支え合い連絡会」設置自治会;宮の裏、鹿の川、石ヶ池、本荘古田南(4自治会) ②「支え合い連絡会」への支援・出席;6回		
総括	<p>○地域活動への新型コロナウイルスの影響は非常に大きく、活動を年間通じて活動を中止したり、状況を見ながら休止と再開を繰り返されている中、生活支援コーディネーターの地域訪問活動もなかなか思うようには行けず、住民の方々とのコミュニケーションや人材発掘に苦慮した一年であった。また、自治会によって、新型コロナウイルス感染症対策や活動再開への捉え方の違いや温度差があり、手探りで共に悩みながら解決方法を考えることが多くあった。</p> <p>○「生活お助け帳」の作成にあたって、播磨町商工会とのネットワークを築くことができたのは、大変意味があったと感じている。今後も取り組みを継続しながら連携を図り、生活支援体制整備事業に活かしていきたい。</p> <p>○野添コミセン区での話し合いの場づくりを進めるため、そのきっかけづくりに「わくわくまちづくり塾」を野添コミセンで開催した。まちづくりアドバイザーの佐伯氏と協働企画し、福祉分野にとらわれず、住民同士で地域のことを話し合う楽しさを体感してもらえる内容とした。4回全体の実参加者数は21名あり、地域への関心を高めてもらえるよい機会になったと同時に、講座を最初の入り口にしたことで自らの意思での参加となり、想いのある方が次のステップ(話し合いの場)へつながっていくよい形になったのではないかと思う。</p> <p>○「わくわくまちづくり塾」終了後、想いのある有志の方々とともに、野添コミセンで話し合いの場を定期的に設けていくこととなり、1回目を当初1月に実施する予定であったが緊急事態宣言の発令により延期し、3月13日にスタートすることができた。今後の課題として、参加者が主体的に関わっていけるように内容や進め方を考えていく必要がある。参加者同士の仲間づくりから始め、少しずつ参加者自身の気づきや想いが出発点になるような支援に努めていきたい。</p> <p>○コロナ禍にあったこの1年、多くの高齢者が自宅で過ごす時間が増え孤立化が心配される中で、自治会単位での「支え合い連絡会」の必要性を改めて強く感じた。連絡会を設置されている自治会では、意識的に見守りをされており、近隣の状況把握に努められていることを実感した。また、大きな自治会である鹿の川は、より細やかに見守りできるよう班ごとでの取り組み方法を話し合い、次年度より実践していかれることとなった。このように、住民自身が課題に向き合い、自分たちの地域を守っていくという話し合いや取組みは、支え合いの地域づくりの要であり、継続して取り組んでいけるよう引き続き支援を行っていく。</p>			

⑭事業名	★生活支援サポーター養成研修事業					事業開始	H28.10			
事業目的	地域の高齢者を支えるしくみづくりと住民主体の支え合い活動の担い手を養成する。									
事業内容	超高齢社会の現状や制度、高齢者とのコミュニケーションのコツや認知症についての理解を深め、高齢者の介護予防や生活支援に関わる基礎知識を学び、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせるための支え合い活動を行うサポーターの養成研修を開催。									
事業実績			開催日			受講者数	修了者数	前年度		
	本年度	第1期	令和2年 9月16日～10月14日（4日間）			14名	13名	実施回数	受講者数	終了者数
		第2期	令和3年 2月19日～ 3月19日（4日間）※中止			-名	-名	2回	21名	7名
総括	介護予防・日常生活支援総合事業や地域包括ケアシステムの基本的な理解を深め、高齢者等へのよりよい支援方法を学べるよう内容の充実に努めた。修了者には、シルバー人材センターが実施する総合事業の訪問型サービスの従事者として、また「くらしサポート事業」の提供会員として繋ぐことができた。また、社協だよりにサポーターとして活躍されている方の紹介記事を掲載し、少しでも関心を持ってもらえるように工夫した。なお、第2期の開催は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となった。									

生きがい創り活動

⑮事業名	喜寿お祝い写真贈呈事業					事業開始	H10.9								
事業目的	老人月間に際し、喜寿を祝い、記念として写真を贈呈する。														
事業内容	9月1日現在、数えの77歳の方を対象に希望を募り、撮影を行い、写真を贈る。														
事業実績		贈呈者数		対象者数											
	本年度	48名		448名											
	前年度	44名		432名											
総括	毎年社協だよりで募集をし、継続して事業を実施してきたことにより、77歳になるのを待ち、応募して下さる方が出てきており、引き続き実施していきたい。														
⑯事業名	★はつらつ広場事業の受託					事業開始	H29.4								
事業目的	介護保険法の地域支援事業における地域介護予防活動支援事業を実施することによって、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人とのつながりや住民主体の通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを進めるとともに、生きがいや役割を持って生活できる地域を構築することにより、介護予防の推進に寄与することを目的とする。														
事業内容	町内に在住するおおむね65歳以上の高齢者（介護保険で要支援の認定を受けている方も参加可）を対象に、中央公民館・コミュニティセンターを会場に、①体操 ②レクリエーションを参加者とスタッフやボランティアでつくる介護予防と仲間作りの教室。1人あたりの利用頻度は、週1回。利用料100円/回														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
福社会館	回数			4	4			4	4	3			3	22	37
	利用者数			44	36			34	31	23			27	195	401
南部コミセン	回数			4	4			4	3	4			3	22	43
	利用者数			51	36			55	43	59			40	284	537
西部コミセン	回数			3	5			4	4	4			3	23	43
	利用者数			17	24			17	22	19			16	115	213
野添コミセン	回数			3	4			4	4	4			4	23	44
	利用者数			56	77			75	76	80			81	445	829

東部コミセン	回数			3	3			4	4	4			4	22	43
	利用者数			12	15			19	18	19			19	102	255
合 計	回数	0	0	17	20	0	0	20	19	19	0	0	17	112	210
	利用者数	0	0	180	188	0	0	200	190	200	0	0	183	1,141	2,235
総 括	感染症の対策を利用者とボランティアが一緒に取り組み、休止や再開を繰り返しながらも実施することができた。長引く外出自粛で、体調の変化を感じる参加者も例年より多く聞かれ、介護保険の申請や認定区分の変更される利用者が多かった。														

〔Ⅱ〕 ボランティア活動

(昭和58年9月ボランティアセンター設置)

学習機会の提供													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>教室名</th> <th>回数</th> <th>対象者</th> <th>参加人員</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 研修会</td> <td>手 話 中 級 講 座</td> <td>3回</td> <td>奉仕員養成講座 修了者</td> <td>6名</td> <td>手話通訳士を講師にお招きし、手話通訳の技術向上を目的として開催した。受講者は次のステップに向けて、実践的な指導を受けることができた。</td> </tr> </tbody> </table>		教室名	回数	対象者	参加人員	内 容	1) 研修会	手 話 中 級 講 座	3回	奉仕員養成講座 修了者	6名	手話通訳士を講師にお招きし、手話通訳の技術向上を目的として開催した。受講者は次のステップに向けて、実践的な指導を受けることができた。
	教室名	回数	対象者	参加人員	内 容								
1) 研修会	手 話 中 級 講 座	3回	奉仕員養成講座 修了者	6名	手話通訳士を講師にお招きし、手話通訳の技術向上を目的として開催した。受講者は次のステップに向けて、実践的な指導を受けることができた。								
交流・ネットワークの推進事業													
1) ボランティア連絡会の支援	加入グループ間のネットワークの促進を目的とし、幹事会や自主研修会開催に向けた支援や、運営に関する相談対応、その他年間活動費の助成などの支援を行なった。												
2) ボランティア研修会の開催	ボランティア連絡会の役員や有識者で構成するボランティアセンター運営委員会において協議し、「災害時支援ボランティア研修」を企画し募集を開始したが、新型コロナウイルスの影響で中止となり開催に至らなかった。												
情報の収集・提供・発信事業													
1) ボランティア情報の提供	社協だより、社協ホームページを通して情報提供を行った。 ボランティア情報誌「みてみて」を発行(年1回/町内全戸 約12,500部)し、ボランティア関連情報を発信した。												
マッチング・支援事業													
コーディネート事業	ボランティア活動の需給調整 ボランティア団体及び個人登録の促進												
相談活動													
1) 活動相談受付事業	活動希望者の思いを十分に確認しながら相談に対応した。												

総 括	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言による活動自粛と、解除後も、活動拠点の会場において利用制限があったことなどが影響し、活動休止を余儀なくされた団体が多かった。また、これに伴い、グループ活動においては、例会の代わりに会員同士で連絡を取る手段として、これまでも活用していたオンラインツールをより有効に取り入れていたグループもあり、継続した活動を行うための方法として今後浸透していくものと見られる。使い方の相談を受けることもあり、他の事例など情報収集しながら円滑な活動支援を図っていききたい。 ・長年、通年で活動をおこなってきたグループ及び個人活動も、緊急事態宣言の影響で中断するケースが多々あった。活動再開については、依頼する側が受け入れをするなら活動したいという考えや、対して当面自粛すべきだという考えなど様々あり、活動内容にもよるが、主に高齢者が対象の活動については苦慮される場面が多かった。活動にあたっては、グループであれば会員同士で相談し合って納得の上で進めていく方向で助言した。 ・「点訳初級講座」については、開催の運びを進めていたが感染症予防の観点から中止となった。 ・団体登録グループのうち今年度解散したグループもあった。町内のボランティア団体の把握に努め、今後登録を呼びかけていきたい。
-----	--

〔Ⅲ〕 一般福祉活動

当事者組織への支援活動			
①事業名	各種団体への助成	事業開始	—
事業目的	各種団体・当事者組織に助成をし、自主的な活動の支援を行う。		
事業内容	各種団体・当事者組織の事業計画に基づく申請により助成する。また、活動の支援を行う。		
事業実績	・シニアクラブ連合会・手をつなぐ育成会・はまなす・保護司会・更生保護女性会・共励会・すいせんの会		
福祉学習活動			
②事業名	福祉学習指定校の指定	事業開始	S62.4
事業目的	児童・生徒を対象に、社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア活動への参加を促すことを目的とする。		
事業内容	町内の小中学校を対象に、福祉学習の推進に係る取り組みに対して助成し、活動の助言等行う。1校につき上限20,000円／年の助成。		
事業実績	小中学校に対して、助成及び学習内容の提案や講師の紹介、出前講座などの支援を行う旨働きかけたが、新型コロナウイルス感染症予防の対策で臨時休校期間があったため、授業時間を確保することが困難との現状が伺えた。6校中3校のみの助成に留まったが、依頼を受けた際に感染症予防対策についても学校と協議し、工夫をしながら実施することができた。		
啓発・広報活動			
③事業名	社協だよりの発行	事業開始	S44.6
事業目的	社協の事業・福祉サービス・福祉の動向等の情報を、住民に提供し、地域福祉の向上を図る。		
事業内容	社協だより『ゆう&あい』の毎月24日発行		
事業実績	発行回数：12回 発行部数：12,500部／月 配布先：町内全戸・社協特別会員企業・各種関係機関		
④事業名	福祉フェアの実施	事業開始	H8.6
事業目的	福祉フェアを開催することで、社会福祉協議会や社協事業を周知するとともに、ボランティア活動等への啓発を目的とする。		

事業内容	車いす体験、ガイドヘルプ体験、点訳体験、要約筆記体験、手話体験、盲導犬PRコーナー
事業実績	町が主催する「風薫るフェスタ」内で開催を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い事業中止となった。

相談所の開設

⑤事業名	心配ごと相談所の開設						事業開始	S37.1
事業目的	広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行って、地域住民の福祉の増進を図る。							
事業内容	毎週火曜日13時から16時の3時間、福祉しあわせセンターにおいて、定期相談員8名により、住民より生活上の相談を受け、助言・援助を行う。							
事業実績		件数	処 理 状 況					前年度 相談件数
			解決	再来	民生委員	他機関	その他	
	生計	2	0	1	0	1	0	3
	住宅	2	0	1	1	0	0	0
	家族	3	1	1	0	0	1	5
	結婚	0	0	0	0	0	0	1
	離婚	1	0	0	0	0	1	5
	健康・保健・衛生	0	0	0	0	0	0	1
	医療	2	2	0	0	0	0	0
	人権・法律	3	0	2	0	1	0	1
	財産	13	0	7	0	1	5	8
	教育・青少年	0	0	0	0	0	0	0
	障害者(児)福祉	0	0	0	0	0	0	1
	母子・父子福祉	0	0	0	0	0	0	1
	老人福祉	3	0	0	0	1	2	3
苦情	0	0	0	0	0	0	2	
その他	1	0	0	0	0	1	3	
合計	30	3	12	1	4	10	34	
⑥事業名	法律相談所の開設						事業開始	H9.6
事業目的	心配ごと相談の一環として実施し、相談内容が多種多様化する中、法律的な助言・援助を必要とする相談の問題解決能力を高める。							
事業内容	毎月第1火曜日の13時30分から15時30分の2時間、福祉しあわせセンターにおいて、兵庫県弁護士会より弁護士を派遣してもらい相談を実施する。実施にあたっては、心配ごと相談を受けてもらい、問題解決上必要と判断した場合に予約とする。							
事業実績	実施回数： 12 回 相談件数： 11 件 前年度実績： 19 件							

資金の貸付

⑦事業名	生活福祉資金の貸付						事業開始	S34.4
事業目的	低所得・高齢者・障害者世帯に対し、必要に応じた資金貸付を行うとともに、民生委員を通じ必要な援助指導を行うことによって、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進、加えて在宅福祉・社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるようにする。							

事業内容	対象:低所得世帯・高齢者世帯・障害者世帯 資金の種類:①福祉資金 ②教育支援資金 ③総合支援資金 ④臨時特例つなぎ資金 ⑤不動産担保型生活資金				
事業実績	種類	件数	貸付額	備考	
	教育支援資金	6	3,352,000		
	福祉資金	1	1,272,000		
	新型コロナウイルス 特例貸付	190	34,230,000	緊急小口資金	
		152	111,930,000	総合支援資金	
	合計	349	150,784,000		
⑧事業名	特別援護資金の貸付			事業開始	S35.9
事業目的	生活保護法にいう被保護者、要援護者の世帯または低所得者層と思われる世帯が、生活上または医療上等で緊急な支出を必要とする時のつなぎ資金として貸付ける。				
事業内容	対象:生活保護法にいう被保護者、要援護者の世帯または低所得者層と思われる世帯 貸付限度額:50,000円償還期間:12ヶ月以内				
事業実績	貸付件数: 14 件 貸付総額: 500,000 円				

募金活動

⑨事業名	社協会費			事業開始	S58.6																														
事業目的	社協会員制を敷き、趣旨に賛同する会員を募集し、その会費を自主財源として事業を推進する。																																		
事業内容	普通会費1戸500円 特別会費5,000円 とし、7月に実施。																																		
事業実績		会員数	金額 (円)																																
	普通会費	8,044 戸	4,022,000 円																																
	特別会費	129 社	645,000 円																																
		合計	4,667,000 円																																
⑩事業名	共同募金			事業開始	—																														
事業目的	住民相互のたすけあいを基調とし、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができ、住民自らが主体的に参加する福祉コミュニティづくりへの参加を促し、実現するための多様な活動を財政面から支援する。																																		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県共同募金会 播磨町共同募金委員会の実施する赤い羽根共同募金運動への協力。 配分金を、地域福祉推進のために有効に活用する。 																																		
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度実施した共同募金の地域実績の98%に、広域配分からの充当金を合わせた2,905,000円が、地区福祉事業配分金として配分された。これは、会費同様、社協の自主財源であり、在宅福祉サービスの実施に活用した。 																																		
	令和元年度共同募金運動の状況		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;"></td> <td style="text-align: right;">実績額</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">2,725,718 円</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">(内 訳)</td> </tr> <tr> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;">戸別募金</td> <td style="width:15%;">8,415 戸</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">1,995,350円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>法人募金</td> <td>74 社</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">515,732円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>学校募金</td> <td>3,622 校</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">41,396円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>職域募金</td> <td>6 職域</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">171,615円</td> </tr> </table>					実績額	2,725,718 円			(内 訳)						戸別募金	8,415 戸	1,995,350円			法人募金	74 社	515,732円			学校募金	3,622 校	41,396円			職域募金	6 職域	171,615円
	実績額	2,725,718 円																																	
(内 訳)																																			
	戸別募金	8,415 戸	1,995,350円																																
	法人募金	74 社	515,732円																																
	学校募金	3,622 校	41,396円																																
	職域募金	6 職域	171,615円																																
	目標額	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%;"></td> <td style="width:30%;">広域目標額</td> <td style="width:20%;">579,000 円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(民間福祉施設・福祉団体への配分)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域目標額</td> <td>2,843,000 円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(地区福祉事業配分金として社協へ)</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>					広域目標額	579,000 円				(民間福祉施設・福祉団体への配分)					地域目標額	2,843,000 円				(地区福祉事業配分金として社協へ)													
	広域目標額	579,000 円																																	
	(民間福祉施設・福祉団体への配分)																																		
	地域目標額	2,843,000 円																																	
	(地区福祉事業配分金として社協へ)																																		
	3,422,000 円																																		

そ の 他		1,607円
利 息 等		18円

⑪事業名	歳末募金		事業開始	S26.12																																							
事業目的	新たな年を迎える時期に、援助や支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て、福祉活動を展開する。																																										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県共同募金会播磨町共同募金委員会とともに推准。 ・自治会や職域に募金の募集を行い、配分委員会で審議の後、民生委員を通じて対象世帯にお見舞金を届ける。 																																										
事業実績	<p>1. 募金実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自 治 会</td> <td>8,931 戸</td> <td>1,019,200 円</td> </tr> <tr> <td>団 体 ・ グ ル ー プ</td> <td>2 件</td> <td>67,320 円</td> </tr> <tr> <td>繰 越 金</td> <td></td> <td>5,798,823 円</td> </tr> <tr> <td>合 計 (A)</td> <td></td> <td>6,885,343 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配分実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配分区分</th> <th>件 数</th> <th>配分額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要 援 護 世 帯</td> <td>23 世帯</td> <td>432,366 円</td> </tr> <tr> <td>手 を つ な ぐ 育 成 会</td> <td>1 団体</td> <td>60,000 円</td> </tr> <tr> <td>は ま な す</td> <td>1 団体</td> <td>30,000 円</td> </tr> <tr> <td>地 域 支 え あ い 事 業 助 成 金</td> <td>9 団体</td> <td>268,000 円</td> </tr> <tr> <td>一 人 世 帯 応 援</td> <td>7 名</td> <td>105,990 円</td> </tr> <tr> <td>地 区 福 祉 事 業 費 配 分 金 充 当 金</td> <td></td> <td>1,500,000 円</td> </tr> <tr> <td>合 計 (B)</td> <td></td> <td>2,396,356 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>次年度への繰越金 (= A - B) 4,488,987 円</p>				区 分	件 数	金 額	自 治 会	8,931 戸	1,019,200 円	団 体 ・ グ ル ー プ	2 件	67,320 円	繰 越 金		5,798,823 円	合 計 (A)		6,885,343 円	配分区分	件 数	配分額	要 援 護 世 帯	23 世帯	432,366 円	手 を つ な ぐ 育 成 会	1 団体	60,000 円	は ま な す	1 団体	30,000 円	地 域 支 え あ い 事 業 助 成 金	9 団体	268,000 円	一 人 世 帯 応 援	7 名	105,990 円	地 区 福 祉 事 業 費 配 分 金 充 当 金		1,500,000 円	合 計 (B)		2,396,356 円
区 分	件 数	金 額																																									
自 治 会	8,931 戸	1,019,200 円																																									
団 体 ・ グ ル ー プ	2 件	67,320 円																																									
繰 越 金		5,798,823 円																																									
合 計 (A)		6,885,343 円																																									
配分区分	件 数	配分額																																									
要 援 護 世 帯	23 世帯	432,366 円																																									
手 を つ な ぐ 育 成 会	1 団体	60,000 円																																									
は ま な す	1 団体	30,000 円																																									
地 域 支 え あ い 事 業 助 成 金	9 団体	268,000 円																																									
一 人 世 帯 応 援	7 名	105,990 円																																									
地 区 福 祉 事 業 費 配 分 金 充 当 金		1,500,000 円																																									
合 計 (B)		2,396,356 円																																									
⑫事業名	善意銀行		事業開始	S38. 8																																							
事業目的	地域住民の善意を発掘し、その高揚を図るとともに、善意による預託を受け、これを地域社会へ効果的に還元し、もって社会福祉の増進に寄与する。																																										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・金銭による預託を受け入れる。 ・預託された金銭により、老人福祉・児童福祉・低所得者世帯福祉・地域福祉活動等に払出を行なう。 																																										
事業実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">1. 預 託</th> <th colspan="2">2. 払 出</th> </tr> <tr> <th>預託項目</th> <th>件数</th> <th>預託金額</th> <th>払出項目</th> <th>払出金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">福祉のために</td> <td>個人</td> <td>0</td> <td>0 円</td> <td>老 人 福 祉 活 動</td> <td>188,243 円</td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td>0</td> <td>0 円</td> <td>低 所 得 者 世 帯 福 祉 活 動</td> <td>97,645 円</td> </tr> <tr> <td>供 養</td> <td>2</td> <td>20,000 円</td> <td>地 域 福 祉 活 動</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>預 金 利 息 等</td> <td>1</td> <td>10,000 円</td> <td>そ の 他 の 福 祉 活 動 費</td> <td>757 円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3</td> <td>30,000 円</td> <td>合 計</td> <td>286,645 円</td> </tr> </tbody> </table>				1. 預 託			2. 払 出		預託項目	件数	預託金額	払出項目	払出金額	福祉のために	個人	0	0 円	老 人 福 祉 活 動	188,243 円	団体	0	0 円	低 所 得 者 世 帯 福 祉 活 動	97,645 円	供 養	2	20,000 円	地 域 福 祉 活 動	0 円	預 金 利 息 等	1	10,000 円	そ の 他 の 福 祉 活 動 費	757 円	合 計	3	30,000 円	合 計	286,645 円			
1. 預 託			2. 払 出																																								
預託項目	件数	預託金額	払出項目	払出金額																																							
福祉のために	個人	0	0 円	老 人 福 祉 活 動	188,243 円																																						
	団体	0	0 円	低 所 得 者 世 帯 福 祉 活 動	97,645 円																																						
供 養	2	20,000 円	地 域 福 祉 活 動	0 円																																							
預 金 利 息 等	1	10,000 円	そ の 他 の 福 祉 活 動 費	757 円																																							
合 計	3	30,000 円	合 計	286,645 円																																							

〔IV〕 地域包括支援センター

事業名	地域包括支援センター												事業開始	H18.4																
事業目的	地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域包括ケアを実現する。																													
事業内容	Ⅰ. 包括的支援事業①介護予防ケアマネジメント ②総合相談・支援 ③権利擁護 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援 Ⅱ. 介護予防支援業務																													
事業実績	1. 相談件数																													
内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度																
相談実件数	80	68	86	96	104	98	81	96	77	79	62	95	1,022	1339																
相談延件数	95	74	101	110	116	109	101	104	82	97	72	117	1178	1704																
介護に関する相談	8	4	5	4	8	6	4	3	1	9	3	9	55	218																
健康・医療に関する相談	6	4	6	9	23	8	11	8	6	7	9	18	97	239																
介護保険・福祉サービス全般に関する相談	36	24	37	45	51	51	48	48	46	43	39	49	468	755																
生活相談(経済・生活保護等)に関する相談	7	1	3	5	7	4	5	6	4	2	4	6	84	81																
生活相談(人間関係等困難事例)に関する相談	1	4	3	1	4	3	0	1	0	2	0	3	19	27																
高齢者虐待に関する相談	2	0	1	2	1	1	2	2	0	1	1	1	13	37																
認知症に関する相談	17	11	16	11	16	16	18	16	11	13	5	15	150	186																
消費者被害に関する相談	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5																
成年後見に関する相談	0	5	5	0	1	1	3	1	7	1	1	5	25	53																
その他	2	25	29	41	20	31	21	24	24	27	15	44	259	304																
計	101	78	106	118	131	121	112	109	99	105	77	150	1,307	1,905																
2. 介護予防ケアマネジメントケアプラン作成実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度																
予防給付	283	271	229	204	173	174	175	175	188	176	182	192	2,422	3,586																
総合事業	180	181	233	254	278	273	276	274	264	259	261	254	2,987	2,073																
予防・総合小計	463	452	462	458	451	447	451	449	452	435	443	446	5,409	5,659																
3. ケアマネジャー支援	<table border="1"> <tr> <td>○地域ネットワーク会議</td> <td>1回/月 (6回開催 ※6回中止)</td> <td>参加者数</td> <td>合計128名</td> </tr> <tr> <td>○支援困難事例助言</td> <td>15 件</td> <td>○支援困難事例同行訪問</td> <td>14 件</td> </tr> <tr> <td>○プラン作成技術指導</td> <td>1 件</td> <td>○サービス担当者会議</td> <td>7 件</td> </tr> <tr> <td>○その他</td> <td>114 件</td> <td></td> <td>151件</td> </tr> </table>														○地域ネットワーク会議	1回/月 (6回開催 ※6回中止)	参加者数	合計128名	○支援困難事例助言	15 件	○支援困難事例同行訪問	14 件	○プラン作成技術指導	1 件	○サービス担当者会議	7 件	○その他	114 件		151件
○地域ネットワーク会議	1回/月 (6回開催 ※6回中止)	参加者数	合計128名																											
○支援困難事例助言	15 件	○支援困難事例同行訪問	14 件																											
○プラン作成技術指導	1 件	○サービス担当者会議	7 件																											
○その他	114 件		151件																											
4. 啓発活動	<table border="1"> <tr> <td>○風薫るフェスタ ※中止</td> <td>○シニア元気アップ出前講座: 18回(460名)</td> <td>○認知症サポーター養成講座: 13回(660名)</td> </tr> <tr> <td>○介護支援ボランティア養成講座: 1回(延べ 17名)</td> <td>○介護支援ボランティアフォローアップ講座: 0回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○介護支援ボランティア定例会: 4回(延べ 66名) ※ 2回中止</td> <td colspan="2">※中止=新型コロナウイルス感染拡大防止のため。</td> </tr> </table>														○風薫るフェスタ ※中止	○シニア元気アップ出前講座: 18回(460名)	○認知症サポーター養成講座: 13回(660名)	○介護支援ボランティア養成講座: 1回(延べ 17名)	○介護支援ボランティアフォローアップ講座: 0回		○介護支援ボランティア定例会: 4回(延べ 66名) ※ 2回中止	※中止=新型コロナウイルス感染拡大防止のため。								
○風薫るフェスタ ※中止	○シニア元気アップ出前講座: 18回(460名)	○認知症サポーター養成講座: 13回(660名)																												
○介護支援ボランティア養成講座: 1回(延べ 17名)	○介護支援ボランティアフォローアップ講座: 0回																													
○介護支援ボランティア定例会: 4回(延べ 66名) ※ 2回中止	※中止=新型コロナウイルス感染拡大防止のため。																													

総括	<p>総合相談件数は前年度と同程度。住民からの相談全般、ケアマネージャーや民生委員等から挙がるケースに対し、できるだけタイムリーに訪問での対応を心掛けた。各事業所・行政や警察との連絡・連携を取りながら関わることが出来ている。虐待ケースについても早期(気づき)の相談があり行政と相談しながら支援しているが、複雑なケースに関しては行政と共に専門職の助言を受けながら支援に取り組んだ。 介護予防マネジメントにおけるケアプラン作成件数、及び、地域の居宅支援事業所への委託件数は、一定件数程度で維持しており、空き状況から更にケース担当が可能な居宅支援事業所からのお声掛けも頂けている。 ケアマネージャーへの支援としては、日頃から各居宅支援事業所の意見を聞き取るによりできるだけCMの希望に添った内容で多職種(医療関係者含む)参加の勉強会を月1回開催することとしているが、コロナ感染拡大防止の観点から、参加者を1事業所1名とする等により、参加者数は減少となった。今後は、研修内容に合わせてZOOM開催も検討していく方向である。ただし、居宅支援事業所へのアンケート結果によると、「多職種が顔を合わせて情報交換出来る機会や研修への集中の分量が減少してしまっているためできるだけ集型の開催を希望する」との声も多く聞かれた。 下半期には、専門職及び地域住民向けの若年性認知症への支援の勉強会として、若年性認知症当事者による講演会を予定しお迎えしているが、これも、コロナ感染拡大防止の観点から、YOUTUBEへのアップとし、約200件のアクセスがあり、神戸・大阪・関東・四国の各包括支援センターからの反響も得られた。講演された当事者からも大変好評を頂けており、町内でも今後増加傾向の軽度認知機能障害(MCI)の方々を含めた認知症のある方々へのよりよい支援・まちづくりを行なうためにも、引き続き当事者様とのつながりを持ち続けたい。</p> <p>認知症対策事業では、認知症サポート店の拡大、SOS登録者への個別訪問(状況把握～各専門職との連携)の実施、認知症サポーターフォローアップ研修・認知症ボランティア研修を開催した。物忘れ検診から該当者を認知症カフェ(幸ばあちゃん家)へつなぐことも出来、参加人数は増加、認知症家族会参加者も増加傾向である。 2店舗目の野添オレンジカフェの参加者はまだ少ないが開催している。 介護支援ボランティア養成は、今年度も生活支援サポーター養成研修との合同開催とした。いきいき百歳体操の効果測定については、コロナウィルス感染拡大の影響で全会場への巡回は行わず、4コミセンで希望者に対して実施した。 認定非該当者やサービス利用になる前の地域住民との繋がり機会ともなり、何かあれば地域包括支援センターへの相談を啓発した。 地域ケア会議では、自立支援型地域ケア個別会議を毎月3ケース開催し、6職種の専門職から助言を得ることで、ケアマネージャーが自立に資する視点を持てるよう支援し、振り返り会を開催し、次年度への取り組み課題を共有した。ケア会議での事例蓄積から地域課題抽出へつなげる検討会のあり方・会議そのものの質向上・助言の質向上・100歳体操など既存の地域の場との連動が重要であるとの課題を行政と共有することが出来、ケアマネージャー向けの勉強会も行なった。 個別ケア会議では、民生委員やケアマネからの相談による困難事例検討を行なったが、認知症・精神疾患に関連する事例が多く、意思決定支援が困難であったり、家族が遠方であるために地域住民が疲れてしまっている等々の傾向・課題が見えてきている。</p>
----	--

[V] ゆうあい園運営事業

事業名	ゆうあい園運営事業											事業開始	S58.5		
事業目的	利用者に対し、通所による就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識・能力が高まった利用者には、一般就労等への移行に向けて支援する。														
方針	関係市町、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、適正かつきめの細かな就労継続支援(B型)のサービスを提供する。														
園生	定員20人	職員体制			管理者・サービス管理責任者(常勤1名) 生活支援員4名(内、常勤0名・非常勤4名)、職業指導員2名(内、常勤2名・非常勤0名)										
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	開館日数	21	18	22	21	17	19	22	19	20	14	18	23	234	239
	登録人員	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	418	—	—
	延利用人員	345	312	384	368	291	329	388	334	351	242	317	405	4,066	3,570
	1日平均利用人員	16.4	17.3	17.5	17.5	17.1	17.3	17.6	17.6	17.6	17.3	17.6	17.6	17.4	14.9
稼働率	82.1	86.7	87.3	87.6	85.6	86.6	88.2	87.9	87.8	86.4	88.1	88.0	86.9	74.7	
内容	1. 作業活動	内容：電気部品、クリーニング(ディサービス入浴タオル等)、農作業、資源回収、紙漉き関連、公園清掃、チャレンジショップ出店、バザー出店、パチンコ台解体、手芸品制作													

	行政関連（クリーニング、封入、封筒刻印、公用車洗車） 2. 生活支援 内容：調理実習・歯磨き指導等身辺自立に向けた指導 *調理は7月を最後に実施せず。 3. 余暇活動 内容：クラブ活動（生け花・運動）・季節行事・創作活動・歩行 4. 機能訓練 内容：レクリエーション・創作・体操などの機能訓練（作業療法）（6回／年 99人利用）*6回中止 5. 訪問歯科指導 内容：歯科衛生士による口腔内衛生指導（3回／年）7月・12月・3月 6. ボランティアによる支援 内容：資源回収・安全への見守りなど多岐にわたる 7. 避難訓練 内容：2回／年 通報・避難誘導・消火 7月 通報・避難誘導 10月
総括	<p>令和2年5月に安全祈願祭を行って園の新築工事が始まり、12月完成、令和3年2月1日に新施設オープンを迎えた。園にとっては大きな転換の年だったがこの間日本中が新型コロナの影響下にあり、緊急事態宣言を受けてゆうあい園も4月5日には利用者を2班に分けて、通常利用と在宅支援を一日交互に実施する対応をとった。コロナ感染拡大防止の流れで、行事やイベントが中止になりバザーができなかったり、外部からのボランティア・講師の受け入れをやめたりして、事業を縮小せざるを得なかった。そのような中、利用者、家族の要望に応え、感染予防しながら事業を継続し、やりがいのある仕事、楽しく潤いのある日中活動、の提供に努めた。コロナの影響で就労支援事業が減少し、昨年度より収益が少なかったのは残念であり、利用者の労働意欲にこたえるためにも新規開拓していきたい。令和3年4月から生活介護サービスも加えた多機能型施設へと転換するため、就労継続支援B型から生活介護へ移行する、B型に残る、の選択について保護者、ご本人と話し合いをしながら将来を見据て利用者にとってより良いサービスとは、と考えてきた。2月の移転後は4月から多機能型としてスムーズに運営できるように、シュミレーションしながら進めてきた。4月からは就労継続支援B型10人、生活介護9人（新規1人）で開始の予定となった。準備中の短期入所の開業をすすめ、新規利用者の獲得のため情報発信を続けていく。</p>

〔VI〕 介護保険事業

ホームヘルプステーション														
①事業名	介護保険事業（兵庫県指定事業所番号 28728000079）											事業開始	H12.4	
事業方針	サービスの質を確保しながら効率の良い供給体制を確立し、利用者側に立って運営することを基本方針とし、職員の資質向上を目指し、要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し、適正な訪問介護を提供する。													
職員体制	訪問介護員（常勤）：2名							訪問介護員（非常勤）：11名						
事業実績	1. 要介護度別利用者数													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業対象者	0	0	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	7	0
要支援Ⅰ	11	11	10	9	8	8	8	8	9	10	8	9	109	137
要支援Ⅱ	9	9	9	9	9	9	9	7	8	7	7	7	99	120
要介護Ⅰ	10	10	11	11	12	10	11	11	12	11	11	12	132	121
要介護Ⅱ	6	6	6	6	6	6	6	7	7	7	8	7	78	61
要介護Ⅲ	4	4	4	6	5	5	5	5	4	3	3	4	52	50
要介護Ⅳ	4	4	4	2	3	2	3	2	2	4	3	3	36	64
要介護Ⅴ	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	3	4	19	2
合計	45	45	46	45	45	42	44	42	45	44	43	46	525	555
前月との比較増減		0	1	-1	0	-3	2	-2	3	-1	-1	3		

2. 訪問介護事業実績														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
身体介護	53:30	53:00	73:30	70:30	109:10	109:30	146:30	93:00	100:00	82:30	71:00	89:00	1051:10	602:30
身体生活	80:00	83:30	79:30	73:00	87:00	79:00	77:30	50:00	51:30	47:00	41:00	56:00	805:00	998:00
生活援助	228:00	278:15	293:45	289:45	253:45	174:00	204:15	244:45	249:00	177:00	185:45	218:00	2796:15	2799:10
合計	361:30	414:45	446:45	433:15	449:55	362:30	428:15	387:45	400:30	306:30	297:45	363:00	4652:25	4399:40

3. 総合事業実績														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
週1回	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	11	142	162
週2回	5	5	5	5	4	4	5	3	4	4	3	4	51	53
週3回	3	3	3	2	2	2	1	1	1	1	1	1	21	39
合計	20	20	20	19	18	18	18	16	17	17	15	16	214	254

総括

要介護認定者の利用は年間を通して同数程度であったが、コロナの影響で自宅で看取りをされる方が増え、緊急時を含めできる限り訪問している。障害者総合支援事業の利用者数は増加しており、対応方法に苦慮する場合もあるが、職員間で連絡を密にとり、事故のないよう訪問している。感染症予防にも力を入れ、もらわない、持ち込まないを念頭に対応している。

③事業名

障害者総合支援法事業

事業開始

H15.4

事業目的

重度の心身障害のため日常生活を営むことに著しく支障がある身体障害者および知的障害者の家庭等にホームヘルパーを派遣し、入浴等の介護及び家事等の日常生活を営むのに必要な便宜を供与することにより、心身障害者の自立と社会参加を促進し、福祉の増進を図る。

事業内容

対象者：心身障害者の属する家庭で、心身障害者またはその家族が介護サービス等を必要とする場合で、介護保険法に基づく給付対象者は除く。
内 容：①身体介護に関すること ②家事に関すること ③相談・助言に関すること

事業実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
利用者数														
身体障害者	4	4	4	4	5	6	7	7	7	7	7	6	68	52
知的障害者	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	47	32
精神障害者	9	9	9	9	9	9	9	9	10	10	11	11	114	56
生活サポート事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
サービス提供時間														
身体介護	50:00	50:00	46:00	48:30	73:00	68:00	80:00	73:00	76:30	66:30	64:00	83:00	778:30	483:00
生活援助	121:00	157:30	167:00	167:30	168:30	158:30	179:00	188:00	184:30	173:00	177:30	217:30	2059:30	1177:00
合計	171:00	207:30	213:00	216:00	241:30	226:30	259:00	261:00	261:00	239:30	241:30	300:30	2838:00	1660:00

播磨町デイサービスセンター

④事業名

介護保険事業(兵庫県指定事業所番号 28728000168)

事業開始

H12.4

事業方針

サービスの質を確保しながら効率の良い供給体制を確立し、利用者の人格を尊重しつつ、目配り・気配り・心配りを忘れず、常に利用者側に立って事業運営することを基本とする。職員の介護技術の向上を目指し、要支援状態または要介護状態と認定され利用する高齢者に対し、適正な通所介護を提供し、利用者が安全で安心して自分らしさを発揮できるよう、家族にも安心してもらえるよう事業に取り組む。

職員体制

施設長： 1名 生活相談員： 2名 看護職員(常勤)： 1名 介護職員(常勤)： 6名
看護職員(非常勤)： 3名 介護職員(非常勤)： 9名

事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	開館日数	26	26	26	27	26	26	27	25	24	24	24	27	308	309
登録人員	65	59	59	57	58	57	59	59	59	58	59	56	—	—	
延利用人員	611	631	642	656	640	643	674	598	567	558	558	599	7,377	8,109	
1日平均利用人員	23.5	24.3	24.7	24.3	24.6	24.7	25.0	23.9	23.6	23.3	23.3	22.2	23.9	26.2	
稼働率	65.3	67.4	68.6	67.5	68.4	68.7	69.3	66.4	65.6	64.6	64.6	61.6	66.5	72.9	

総括
 令和2年4月初めから5月末までの緊急事態宣言発令に伴うサ高住入居利用者の外出禁止により利用者数の減少が発生しました。又兵庫県内の感染者増加に伴う左記住宅の利用控えが7月末から9月末まであり、再度利用者数の減少が起きました。併せて非常勤介護職員の退職や入院による人手不足も発生しました。そのような中積極的に利用者の受け入れを進めていけなかったこともあります。令和3年4月の制度改正に向けた事業運営の改善検討も進めていくことが難しかったです。当施設の良さは「目配り・気配り・心配り」です。これをもって、利用者の生活自立の促進の為にサービス提供と家族・介護者の休養・サポートの役割を果たすべく、現在の職員の構成の中、一定のサービスの質の確保を図りながら、又新たな職員を確保し、新たな利用者を選んで頂けるような施設運営を目指し、次年度当初には自施設の良さは何なのかを職員で検討していきます。又コロナ感染予防については、今後も継続して行い、利用者、家族が安心してサービス利用し、職員も安心して働くことのできる職場環境作りも行っていきたいと思っております。

⑤事業名	障害者デイサービス事業												事業開始	H15.4	
事業目的	在宅の身体障害者の自立の促進、生活の改善、身体の機能維持向上等を図ることができるよう、通所により創作的活動、機能訓練等の各種のサー														
事業内容	対象者：町内に在住する18歳以上の身体障害者														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延利用人員	50	52	62	61	50	50	61	57	57	57	58	68	683	603	
⑥事業名	身体障害者短期入所事業												事業開始	H12.4	
事業目的	重度身体障害者の介護を行う者の疾病その他の理由等により、障害者が居宅において介護を受けることができず、一時的な保護を必要とする場合														
事業内容	対象者：町内に在住する在宅の障害者														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延利用人員	6	12	14	16	18	14	16	13	15	18	10	16	168	182	
実利用人員	6	8	10	12	14	10	12	9	11	12	8	13	125	136	

居宅介護支援事業所

⑦事業名	介護保険事業(兵庫県指定事業所番号2872000079)												事業開始	H12.4	
事業方針	要介護者等からの相談に応じ、要介護者等がその心身の状況や置かれている環境等に応じて、本人や家族の意向等をもとに、居宅サービスまたは施設サービスを適切に利用できるよう、サービスの種類、内容等の計画を作成するとともに、サービスの提供が確保される居宅サービス事業者、介護保険施設等との連絡調整その他の便宜の提供を行う。														
職員体制	介護支援専門員(ケアマネージャー) 専従：4名 兼務：0名														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
要支援Ⅰ	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	
要支援Ⅱ	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	31	
総合事業 計	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	67	0
要支援Ⅰ	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	44	33
要支援Ⅱ	7	7	8	7	7	7	7	7	7	7	8	9	9	90	104
要介護Ⅰ	61	62	63	63	60	60	62	61	61	61	60	58	54	725	697
要介護Ⅱ	31	29	29	28	29	29	29	27	29	29	29	29	30	348	421
要介護Ⅲ	27	26	28	28	27	25	25	24	20	19	18	19	19	286	345
要介護Ⅳ	13	13	13	13	15	17	18	17	15	14	12	15	15	175	185
要介護Ⅴ	11	10	9	8	8	10	9	9	11	10	9	10	10	114	109
介護保険 計	1	0	0	3	0	2	0	2	1	0	2	1	1,782	1,894	
合計	6	5	6	9	6	8	6	8	7	5	7	6	1,849	1,894	

事業実績	前月との比較増減		-1	0	3	-3	2	-2	2	-1	-1	2	-1		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
予防(要支援Ⅰ)	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	44	33
予防(要支援Ⅱ)	7	7	8	7	7	7	7	7	7	7	8	9	9	90	104
総合(要支援Ⅰ)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	0
総合(要支援Ⅱ)	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	31	0
要介護Ⅰ	61	62	63	63	60	60	62	61	61	61	60	58	54	725	697
要介護Ⅱ	31	29	29	28	29	29	29	27	29	29	29	29	30	348	421
要介護Ⅲ	27	26	28	28	27	25	25	24	20	19	18	18	19	286	345
要介護Ⅳ	13	13	13	13	15	17	18	17	15	14	12	15	15	175	185
要介護Ⅴ	11	10	9	8	8	10	9	9	11	10	9	10	10	114	109
区分変更中	1	0	0	3	0	2	0	2	1	0	2	1	1	12	0
合計	159	156	160	160	156	160	160	157	154	148	145	146	1,861	1,894	
	前月との比較増減	6	-3	4	0	-4	4	0	-3	-3	-6	-3	1		
総括	<p>居宅介護支援事業の運営では、利用者のモニタリングとして月1回の居宅訪問やサービス変更毎にサービス担当者会議として、ケアチームを招集しての対面での支援が基本必要とされている。利用者やサービスチームとの接触は、感染リスクの恐れがあり、利用者及び家族・施設等からは敬遠されることもあり、今年度は、コロナウィルス下における事業運営として、新たな事業展開を検討させられ、その取り組みに尽力することが求められた。</p> <p>特定事業所事業所加算を4月より取得し、取得要件である取り組みは概ね実施できたが、管理者の主任介護支援専門員の研修受講は、コロナウィルスのため、研修が中止となり未取得となり、年次目標で唯一達成できなかった。それ以外では、内部研修を積み、他事業所との合同研修もWEBにより開催したことで職員の研鑽が図れた。ケアプランの作成数は、新規ケースの受入を控え、運営基準である1ケアマネジャーあたり35件以内(※ケアマネ4名在籍のため、139件内)に減らすことが令和3年1月には達成できたが、特定事業所加算取得にて収入は大幅に増やすことができた。認定調査の委託依頼は一昨年度以上に少なく、外部要因の高いため、今後調査は依頼があれば受けることとし、見込みの立てにくい調査を収入源として計画をすることを控えたい。コロナ下における運営においては、適切に取り組むことができたことと総括する。</p> <p>※ 運営基準上の件数の算出方法について 合計数より、総合事業は件数に含めず、予防件数の合計数を2で割り、要介護数との合算で算出する。</p>														

〔VII〕 組織

①事業名	理 事 会			
構 成	自治会代表 1名 ・ 民協代表 1名 ・ 婦人会代表 1名 ・ 有識者 9名 合計 12名 監事 2名			
開催状況	開催日	出席者数	議 題	
第1回	令和2年6月11日(木)	理事 10名 監事 1名	1) 評議員候補者の選定について 2) 評議員候補者の選定について 3) 令和元年度事業報告の承認について 4) 令和元年度決算(貸借対照表、収支計算書、貸借対照表及び収支計算書の付属明細書並びに財産目録)の承認について 5) ゆうあい園新築工事に係る付帯工事の工事請負契約の締結について 6) 評議員選任解任委員会の招集について 7) 令和2年度定時(第1回)評議員会の招集について 8) 評議員選任・解任委員の選任について	

第2回	令和2年7月16日(木)	理事 監事	12名 1名	1) 文書保存規程の制定について 2) 令和2年度赤い羽根共同募金運動について 3) 地域包括支援センター事業の播磨町への要望について
第3回	令和2年8月20日(木)	理事 監事	11名 1名	1) 評議員候補者の推薦について 2) 評議員選任解任委員会の開催について 3) 播磨町社会福祉協議会ゆうあい園事業基金規程の制定について 4) 播磨町デイサービスの給食調理業務の委託について
第4回	令和2年9月17日(木)	理事 監事	12名 1名	1) 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金について 2) 令和2年度赤い羽根共同募金運動について
第5回	令和2年10月15日(木)	理事 監事	12名 1名	1) 独立行政法人福祉医療機構からの借入について
第6回	令和2年11月19日(木)	理事 監事	12名 1名	1) ゆうあい園運営規程の改正について 2) 令和2年度第一次補正予算(案)について 3) 役員等の報酬等に関する規則の改正について 4) 評議員の報酬等に関する規則の改正について 5) 令和2年度第2回評議員会の招集について
第7回	令和2年12月17日(木)	理事 監事	12名 1名	1) 播磨町デイサービスセンターの給食業務の業者委託について 2) ひとり親家庭等応援新入学児童ランドセル購入助成事業の実施について 3) ゆうあい園運営規程の改正について
第8回	令和3年1月31日 書面評決	理事 監事	12名 2名	1) ゆうあい園運営規程の改正について
第9回	令和3年2月25日(木)	理事 監事	11名 1名	1) 定款変更について 2) 社会福祉法人播磨町社会福祉協議会が法人後見受任に向けた調査・研究報告について
第10回	令和3年3月18日(木)	理事 監事	9名 1名	1) 令和2年度第二次補正予算(案)について 2) 令和3年度事業計画(案)について 3) 令和3年度予算(案)について 4) 働き方改革に伴う規則の改正について 5) 役員等賠償責任保険契約について 6) 令和2年度第3回評議員会の開催について

②事業名

評議員会

構成

自治会 2名・民生委員 3名・婦人連合会 1名・シニアクラブ連合会 1名・更生保護女性会 1名・保護司会 1名・播磨町福祉グループ 1名・教育委員会 1名・手をつなぐ育成会 1名・有識者 3名・ボランティア 3名・施設 1名 合計 19名

開催状況

	開催日	出席者数	議 題
第1回	令和2年6月26日(金)	評議員 14名 理 事 8名 監 事 2名	1) 令和元年度事業報告について 2) 令和元年度決算について 監査報告

	第2回	令和2年11月27日(金)	評議員 理事 監事	16名 10名 1名	1) 令和2年度第一次補正予算案について 2) 役員等の報酬等に関する規則の改正について 3) 評議員の報酬等に関する規則の改正について
	第3回	令和3年3月26日(金)	評議員 理事 監事	17名 8名 1名	1) 定款変更について 2) 令和2年度第二次補正予算(案)について 3) 令和3年度事業計画(案)について 4) 令和3年度予算(案)について

〔Ⅷ〕 地域福祉推進計画

活動内容 支え合いの地域づくりに向けた啓発と自治会エリアでの話し合いの場とする「支え合い連絡会」の提案を行う	
総括	生活支援体制整備事業（上述参照）と一体的に、地域での話し合いの場づくりに取り組んだ。自治会エリアでは、互いに興味を持って見守り気にかけて合うことができるように、「支え合い連絡会」の活動支援を行ない、コミセンエリアにおいては、一コミセン区にてまちづくりについて考える講座を開催し、受講された中の有志の皆さんと話し合う機会を設けた。
活動目標 地域福祉推進計画の策定	
総括	第5次 地域福祉推進計画（基本理念「小さなまちのおおきなうち ～ふれあい 語りあい ささえあいの地域づくり～」）について事務局で素案を作成し、当会の理事会で諮り策定に至った。令和3年から令和5年にかけて、「身近な暮らしのエリアの中で、互いに見守り・支え合えるつながりづくり」を重点推進目標に掲げ、これに基づいて自治会エリアでの「支え合い連絡会」の設置を進めていく。